

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和 6年 1月11日

協議会名: 東員町地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持国保補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
【補助対象となる事業者名等の名称を記載】	【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両減価償却費等及び公有民営方式車両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている場合、離島航路に係る確保維持事業において離島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。)を受けている場合は、その旨記載)】	【事業評価の評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】	A・B・C評価 【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合には、理由等記載】	A・B・C評価 【計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、目標ごとに記載。目標・効果が達成できなかった場合には、理由等を分析の上記載】	【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載
八風バス(株)	<p>●屋便 南北線 城山・笹尾、笹尾・城山系統 東員駅～サンシパーク～一号館～いなべ整形外科～東員駅</p> <p>三和・稲部、稲部・三和系統 東員駅～稲部小学校～北勢中央公園駅～東員駅</p> <p>※車両減価償却費対象系統</p>	<p>1 収支率向上と利用者数の確保は両輪で取り組むこと。 ⇒利用者数を確保するため、公共交通パンフレットの作成、おでかけ元気パスのPR等を実施し、利用者数増加につなげた。</p> <p>2 地域公共交通計画の事業スケジュール実施時期を明確にすること。 ⇒重点的に実施する期間、継続的に実施する期間など、実施時期を明確化。</p> <p>3 オレンジバスのルートやダイヤを見直すことにより、利用者数の増加、収支率のさらなる改善、車両更新のための財政負担の軽減を図ること。 ⇒令和5年10月にオレンジバスのルートダイヤを再編。</p> <p>4 北勢線の利用減少対策として、オレンジバスと北勢線の連携を強化するためのダイヤやルートの設定をするなどの取組を実施すること。 ⇒オレンジバスと北勢線との接続性の向上を重視したルートダイヤへ再編を実施し乗継の利便性が向上。東員駅とイオンモール東員間は、オレンジバスと三岐鉄道 イオンモール東員線が毎時1本目の電車に接続するよう調整。</p>	<p>補助対象期間の開始日以来、計画どおり適切に実施されている。</p> <p style="text-align: center;">A 評価</p>	<p>以下の目標を設定した。収支率以外は未達成ではあるものの、昨年度よりも改善している。</p> <p>収支率は運賃改定により大幅に改善したが、昨年と比較し利用者数が増加したことも収支率の改善に貢献。乗車人員は昨年度よりも増加しており、公共交通パンフレットの作成などの利用促進策の効果と推察。 おでかけ元気バス事業は、後方、PRによる効果で、目標水準まで到達。</p> <p>目標と達成率</p> <p>①オレンジバスの収支率 【目標値】14.48% 【実績】14.6% 【達成率】101%⇒達成</p> <p>②オレンジバス乗車人員 【目標値】83,844人以上 【実績】76,715人 【達成率】91.5% ⇒運賃改定等影響により未達成だが利用促進施策の効果により昨年度より増加</p> <p>③おでかけ元気バス利用者数 【目標値】18,000人 【実績】17,496人 【達成率】97.2% ⇒概ね達成</p> <p style="text-align: center;">A 評価</p>	<p>左記の結果を踏まえ、地域公共交通計画に位置付けた事業を推進する。特に、次の取組を進める。</p> <p>○令和5年10月に中部公園、役場などの公的施設やローカル鉄道駅が集約する町の中心部「まちな顔」エリアや、多世代の買い物拠点として生活を支える南部の大型ショッピングセンター(イオンモール東員)へのアクセス性の向上や、オレンジバスと鉄道、路線バスとの接続性の向上を重視したルートダイヤへの再編を実施。</p> <p>○再編の効果や再編後の利用実態を把握、分析し、ルートダイヤの改善に取り組む。また利用者の少ない地域には新たな移動手段を導入をするなど、各地域の特性に合った移動手段や運行形態を検討する。</p> <p>○運賃改定に合わせて実施した「おでかけ元気バス事業」「未就学児の運賃無料」などの施策を継続するとともに、公共交通計画及び利便増進実施計画に基づく利用者の利便性を向上させる取組により利用者増を図り、収支率のさらなる改善に取り組む。</p> <p>○令和3年4月に実施したオレンジバスの運賃改定により、運賃収入額は目標値と比べ約1.3倍に増加したが、利用者負担が増加した影響により、オレンジバス乗車人員の目標は未達。更なる利用者減を招かないよう、公共交通計画及び利便増進実施計画に基づき、利用者の利便性を向上させる取組を実施する。</p>

三岐鉄道㈱	<p>●朝夕便 東部急行線 ネオポリス～穴太駅～ 北村地蔵南～ネオポリス</p> <p>※車両減価償却費対象系統</p>	上記の取組を実施。	A 評価	補助対象期間の開始日以来、 計画どおり適切に実施されてい る。	A 評価	上記と同様	上記と同様
	<p>●昼便 東部線 東員駅～念仏橋～穴太駅～ ネオポリス～穴太駅～東員駅</p> <p>※車両減価償却費対象系統</p>	上記の取組を実施。	A 評価	補助対象期間の開始日以来、 計画どおり適切に実施されてい る。	A 評価	上記と同様	上記と同様

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定に係る事業)

令和 年 月 日

協議会名:

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は 地域公共交通網形成計画等の計画策定に向けた方針
【事業内容及び結果概要を記載】	A・B・C 評価 【事業が適切に実施された(されている)かを記載。適切に実施されなかった(されていない)場合には、実施されなかった事項及び理由等記載】	【補助申請を行う補助対象事業名、事業内容、実施時期等を記載】

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画推進に係る事業)

令和 年 月 日

協議会名:

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③事業の今後の改善点 (特記事項含む)
【事業内容及び結果概要を記載】	A・B・C 評価 【事業が適切に実施された(されている)かを記載。適切に実施されなかった(されていない)場合には、実施されなかった事項及び理由等記載】	【事業の今後の改善点として、取組内容・関係者それぞれが果たすべき役割等を記載。】

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和 6年 1月11日

協議会名:	東員町地域公共交通会議
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持国保補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>【地域の概況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口25,784人(令和2年国勢調査)。北部の住宅団地(笹尾・城山地区)が人口の約5割を占め、高齢化が急速に進展。 ・町の公共交通は三岐鉄道北勢線・三岐線、路線バス(三重交通、八風バス、三岐鉄道)、町運営のオレンジバス、タクシーで構成。 ・「東員町地域公共交通総合連携計画」を平成25年6月に策定。平成26年10月からオレンジバスの再編を実施。平成28年10月から路線名称、ルート、ダイヤの一部変更を実施。 ・令和3年3月に「東員町地域公共交通計画」を策定し、令和5年8月に一部改訂。 ・令和5年8月に「東員町地域公共交通利便増進実施計画」を策定。令和5年10月にオレンジバスのルートダイヤの再編を実施。 <p>【地域の公共交通の目指す姿】</p> <p>■第6次東員町総合計画 《目指す姿》交通弱者が公共交通を利用して移動ができています。</p> <p>■東員町地域公共交通計画 《基本理念》「公共交通が暮らしを支えるまち」 《基本方針と基本目標》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 未来につながる公共交通 <ul style="list-style-type: none"> 基本目標1-1 鉄道の維持・活性化、基本目標1-2 バス・タクシーの維持・活性化、基本目標1-3 持続可能な仕組みの構築 2 コネクトする公共交通 <ul style="list-style-type: none"> 基本目標2-1 交通結節点の利便性向上 3 身近に感じる公共交通 <ul style="list-style-type: none"> 基本目標3-1 オレンジバス再編、基本目標3-2 新たな移動形態の研究・実現推進 4 魅力ある公共交通 <ul style="list-style-type: none"> 基本目標4-1 外出支援、基本目標4-2 公共交通の魅力発信、基本目標4-3 快適性の向上 <p>【事業実施の目的・必要性】</p> <p>本町では、地域間幹線系統や鉄道と接続するフィーダー系統としてオレンジバスを運行することにより、桑名・四日市・名古屋・いなべ方面への通勤、通学の移動手段や、町内外のスーパーや診療所へのアクセス手段を確保できるよう地域公共交通の構築を進めている。今後も、公共交通機関相互の連携を強化しながら、利便性の高い公共交通ネットワークを形成するため、本事業を継続して実施する必要がある。</p>